第６期第２回福岡市市民公益活動推進審議会

１　開催日時　平成２９年３月６日（月）　１５：３０～１７：００

２　場　　所　福岡市役所１５階　１５０５会議室

３　議　　題　【審議】市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について

【報告】福岡市ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて

【報告】特定非営利活動促進法改正の概要について

４　出席者　（出席委員７名）

森田委員，野口委員，大庭委員，辻委員，楠下委員，空委員，

徳成委員

（欠席委員３名）

稲田委員，細川委員，井上委員

５　傍聴者数　３名

６　議事概要

【事務局】資料１市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について説明

【会　長】　施策の実施状況についてご意見・ご質問を。

【委　員】　熊本地震におけるボランティア活動は，多くの方が参加されニュースでも大きく扱われた。大きな災害が起こった時に，気持ちはあるがどのようにボランティア等に参加していいかわからないということが多いと思うので，ボランティア参加の機会や体験のきっかけを作るのは非常に有効であり，成果・結果が出ていると思う。日本財団等はかなり早い段階でボランティアの仕組みがつくられていたが，福岡は人口も多く，いろいろなものを迅速に手厚くできると思うので，こういうものをシステム化して，福岡のボランティア力の内外へのＰＲとともに，ボランティアの人たちの機運を高めていく必要があると思う。

【委　員】　企業との連携強化について，地元の大きな企業等と一緒にやれれば，企業社員への認知等が広まるのではないか。

【委　員】　認定法人を増やすために，経営基盤強化は重要だと思うが，社会的に大事な活動を経営的な視点だけでできるのだろうか。どうすれば団体が社会的な地位を維持し，認められるか。認定法人が小さなＮＰＯ法人を引っ張っていくリーダー的な視点を持ってレベルアップをしていく。それをやるのは福岡市の役割なのか，認定法人が担うのかという点はどう考えるべきか。

【委　員】　基本的にはそれぞれの組織が頑張るしかないのではないか。

【委　員】　何か問題が生じたり，アドバイスが欲しいときに行政に相談に行くという形。ただし，最低限の財政的なものも含め基盤がないことには見えてこない。

【委　員】　例えば認定法人はかなり高いレベルだと思うが，法人同士で応援するような機運はないか。

【委　員】　中間支援組織というものがある。

【事務局】　本市においても中間支援組織のＮＰＯと連携し，基盤強化に特化した研修等を行っている。認定の基準は８項目あるが，ハードルが高く，実務としては財務や書類作成等の支援が必要というのが実感である。あすみんでも専門講座や税務相談等を実施しており，以前よりきめ細かな支援ができている。

【委　員】　横の連携が必要な組織と，独立していて連携の必要のない組織がある。

【委　員】　領域はいろいろで，大きく分けるとビジネス系と福祉系と二つあるが，ビジネス系は自分たちで稼ぎながら使命を果たしていくことができやすい。一方，福祉系はサービスが主になっているので，寄付という形で賄うようになっていると思うが，課題にあるように寄付がなかなか集まらない。

【委　員】　寄付について，２６年度，２７年度は金額が大きく，２社から寄付付商品の寄付があったと思うが２８年度はないのか。数字が掲載されていないだけという理解でよいか。

【事務局】　寄付付商品（イオンワオンカード）の寄付は，２６年度，２７年度に限

らず，２５年度，２８年度もいただいている。２７年度は特に一企業から５００万というまとまった寄付があっている。

【委　員】　それは分野の希望があるのか。

【事務局】　福祉分野との希望である。

【委　員】　寄付だけに頼るのもどうか。企業からの支援が継続して行われるのが望ましいが。

【事務局】　寄付の使途や効果，成果をきちんと発信し，さらに寄付を促すといった循環の仕組みを作っていく必要があると考える。

【委　員】　共働事業を市職員が行っているが，自分たちの仕事の領域とＮＰＯの活動とのつながりや共働などの情報を他課などに紹介されているのか。

【事務局】　共働事例集を作成し広く公表している。実際に共働した事例なので、わかりやすい事例だと思う。

【委　員】　職員はそれを見ているのか。

【事務局】　市ＨＰや庁内ＯＡの掲示板等に掲載しており，見れる環境にある。実際に課題解決に向けた事例なので，自分の仕事とのリンクという意味でわかりやすいと思うので，さらに見る機会を増やす工夫が必要と考えている。

【委　員】　自分たちのミッションを果たしながら新しい使命も果たしていくような，模範的なＮＰＯを紹介する機会はあるのか。事業の紹介はされているが，もっとＮＰＯを評価し模範をつくっていくことも必要ではないか。

【委　員】　ＮＰＯの数を紹介されたが，市町村ではボランティア的なものが多いので，ＮＰＯはなかなか生まれてこない。福岡市は先進として発信していく位置づけにあると思う。

【事務局】　ＮＰＯの活動報告は，ＮＰＯ個々のホームページや内閣府ポータルサイト等への掲載により公表されている。平成２８年のＮＰＯ法の一部改正においても，ＮＰＯ法人・所轄庁ともにさらに情報発信を強化することとされている。模範となるＮＰＯをどうＰＲしていくかは検討課題である。

【委　員】　あすみんの情報コーナーの充実として，活動とそういった組織の内容を紹介するとか。

【事務局】　現在，団体としてのファイルはあるが濃淡はないので，工夫が必要かもしれない。

【委　員】　今後の取り組みの方向性で，共創の促進に専門スタッフを新設するとあるが，どういう専門性を持った人たちが配置されるのか。

【事務局】　来年度からの取組みであり現在詰めているところである。現在コミュニティ推進課が行っている地域・企業等，様々な主体を具体的につなぐ役割を担うスタッフを置く予定である。

【事務局】　報告事項１　資料２「福岡市ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて」説明。

【会　長】　補助金制度の見直しで，ヒアリング調査をした９法人というのは団体として体力のあるところか。

【事務局】　様々である。

【会　長】　団体規模による回答状況の傾向はどうか。

【事務局】　そこまでの分析は行っていない。

【会　長】　補助金が役に立たないという団体は体力があると思われるし，法人の分野によっても回答の傾向があるのではないか。その辺の分析をしてみてはどうか。

【事務局】　もともと事業の拡充として応募したところも多く，全く何もないところからではなくある程度計画されていた団体が多い。

【委　員】　補助回数制限が３回までとあるが，継続でよりステップアップするときの補助金とか，各ＮＰＯの状況によって補助金の中身を変えるのはどうか。中級クラスの補助金として，基盤がある程度あっていろいろな活動をやっているところが新しい活動する場合に出す補助金とか。そうしていくとグループの特徴もわかってくる。そういう取組みも行政がやるとおもしろいのではないか。

【事務局】　もともと基本方針の中に，団体補助や複数年補助などが検討事項として上がっているが具体的な検討に至っていない。他都市を見ると，例えば

スタートアップ補助など活動が始まったばかりのところに限定した補助など，特徴的な取組みを行っているところもある。今後，他都市の状況等も踏まえ検討していく。

【事務局】　報告事項２　資料３「特定非営利活動促進法改正の概要について」説明。

【事務局】　全法人に通知を出しているが，貸借対照表の公告方法がわかりにくいということで問い合わせをいただいている。多くの法人が定款変更等の届出を必要とする可能性がある。仮認定ＮＰＯ法人の名称変更も，「仮認定」という名前が寄付を集めにくいという意見があったため，「特例認定」に変えたと聞いている。

【会　長】　以上で事務局からの報告は終了したが，全般について各立場からのご意見・ご質問等があれば。

【委　員】　福岡市の職員がＮＰＯ活動や共働事業を行う際，業務時間はどうなっているのか。ボランティアなのか。

【事務局】　基本的に共働事業として関わる場合は業務であり，地域でボランティア活動をする場合は業務外である。

【委　員】　ＮＰＯの団体に関わる場合の関り方と，昔からある自治会や隣組でやるようなものとは違うが，何か差があるのか。

【事務局】　個々の活動の内容によると思われる。

【委　員】　福岡市の職員や社会的な立場にある人たちがもう少し関心を持ち，意識が上がってくると，横からもバックアップができるのではないか。

【事務局】　職員向けに共働やＮＰＯ・ボランティアに関する研修等を行っている。継続していくことでさらに理解を深め，ＮＰＯ活動を促進していきたいと考えるが，いかにして広めていくかというところである。

【委　員】　活動で得た情報は行政の仕事に役に立つと思うし，職員が関係していくことは地域活動・市民活動につながっていくと思うが，このような意識は市にどの程度あるのか。

【事務局】　現在，所属長向けに課長研修，職員向けに新入職員研修等を行っているが，ご指摘のとおり厚くフォローしていく必要がある。

【会　長】　何らかのインセンティブがあれば。

【委　員】　社会的な視点というのは公務に必要である。掘り起こす必要性を意識して感じてもらえれば。

【委　員】　災害時のボランティア等は市の職員も入りやすいのではないか。今後，間違いなく地震というのは起こると思われる。市で「この場合はすぐにこういう体制で」とすれば理解度はもっと高くなると思う。

【会　長】　施策全般で何かないか。

【委　員】　西日本新聞で，共働事業で採択された「障がいのある子の仕事体験」が大きく紹介されている。障がいのある子供たちは，本当はいろいろな仕事をしたいと思っているけれどもなかなかそういう道がない。企業でも障がいのある子供たちが何かできるのか，つながりがないのでそういう体験の場をつくりましょうという事業だが，終わったということで成果が発表されていた。福岡市の共働事業と紹介されており，こういうものがだんだん広がってくるといいと思う。

【事務局】　今年度も６事業を採択しており，来年度に事業化を予定している。

【委　員】　教育委員会では，特に社会教育関係，子どもとメディアとか，不登校の問題，最近では外国人問題で支援などの団体との連携が非常に強い。
学校の先生たちが休日などにボランティアに参加するかというとなかなかできていない現状はあると思うが，逆に学校教育にいろいろな課題が増えているので，ＮＰＯとの連携は今度ますます必要と思う。いろいろな団体が学校教育に対して，どういう連携をとっていただけるのかなどを組織的に考えていく必要があると感じる。

〈閉　会〉